

第28回始良中央地区合併協議会会議次第

日時 平成16年8月12日（木）午後1時30分から
場所 国分シビックセンター多目的ホール

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 委嘱状交付
4. 諸般の報告
5. 議 事
 - (1) 合併協議会の今後の進め方について
6. その他
 - ・ 次回の会議日程等について
7. 閉 会

会 議 出 席 者

有村 久行委員	脇元 敬委員
福島 英行委員	湯前 則子委員
前田 終止委員	新村 俊委員
吉村 久則委員	宮田 揮彦委員
津田和 操委員	榎木 ヒサエ委員
小原 健彦委員	松山 典男委員
西村 新一郎委員	石田 與一委員
有光 謙二委員	徳永 麗子委員
池田 靖委員	砂田 光則委員
川畑 繁委員	松永 讓委員
徳田 和昭委員	狩集 玲子委員
川東 清昭委員	児玉 實光委員
常盤 信一委員	原田 統之介委員
黒木 更生委員	林 麗子委員
尾崎 東記代委員	八木 幸夫委員
浦野 義仁委員	
稲垣 克己委員	
川畑 征治委員	
松枝 洋一郎委員	
小久保 明和委員	
諏訪 順子委員	
延時 力蔵委員	
今吉 耕夫委員	
今島 光委員	
秋峯 イクヨ委員	
道祖瀬戸 謙二委員	
森山 博文委員	
原 京子委員	
山口 茂喜委員	
大庭 勝委員	

会 議 欠 席 者

笹 峯 護 委 員
木 場 幸 一 委 員
西 勇 一 委 員
東 鶴 芳 一 委 員
上 村 哲 也 委 員
永 田 龍 二 委 員
岩 崎 薩 男 委 員

「開 会 午後 1時30分」

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

本日は始良中央地区合併協議会規約に定めます委員さん方の2分の1以上の出席という定足数を満たしておりますので、ただいまから第**28**回始良中央地区合併協議会を開会いたします。なお、ご都合によりまして笹峯委員、木場委員、東鶴委員、岩崎委員、西委員、上村委員、永田委員から本日の会議の欠席のお届けをいただいております。まず初めに始良中央地区合併協議会鶴丸会長がごあいさつを申し上げます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

皆さんこんにちは。毎日大変暑い日が続いておりますが、本日はこれから第**28**回目の始良中央合併協議会の協議を開催させていただきます。先月は諸般の事情によりまして会議を延期させていただきましたが、そして今日はまた逆に急にお集まりをいただいております。委員の皆様方には大変お忙しい中にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。1市6町の合併に向けましての住民説明会につきましては、7月から8月にかけて各市町で順調に実施いただいているところでございます。既に終了された所もございまして、これからの、あるいは現在実施中の所とございますが、どうかよろしく願いをいたします。さて、前回の第**27**回の協議会におきまして溝辺町議会の離脱決議に関しまして溝辺町長の方から状況報告と併せて改めて意志表明を行っていただいたところでございますが、その後牧園町におきましては電算システム統合化に関する予算を再提案していただきまして、昨日**11**日の本会議におきまして提案どおり議決をいただいたというふうに聞いているところでございます。誠にありがたいことであると思っております。いずれにいたしましてもこの協議会につきましては、この電算システムに関する予算が1市6町で揃いませんと前に進めないというのが実情でございます。本日は合併協議会の今後の進め方等につきましてご協議をいただくということになりますので、どうかよろしく願い申し上げます。委員の皆様方の忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

続きまして新しい委員の方への委嘱状の交付を行います。初めに6月**30**日に横川町議会議長に就任されました有光謙二様に会長の方から協議会委員の委嘱状を交付いたします。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

委嘱状、有光謙二殿、あなたを始良中央地区合併協議会委員に委嘱します。任期は平成**16**年6月**30**日から協議会解散の日までとします。平成**16**年6月**30**日、始良中央地区合併協議会会長鶴丸明人、よろしく願い申し上げます。

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

続きまして牧園町議会議員の迫田委員の辞任に伴いまして、その後任として選任をされました尾崎東記代様。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

委嘱状、尾崎東記代殿、あなたを始良中央地区合併協議会委員に委嘱します。任期は平成**16**年8月**12**日から協議会解散の日までとします。平成**16**年8月**12**日、始良中央地区合併協議会会長鶴丸明人、よろしく申し上げます。

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

以上で委嘱状の交付を終わります。続きまして事務局職員に異動がございましたので、ご紹介をさせていただきます。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

紹介いたします。7月1日付をもちまして霧島町の方の異動がございまして、電算班の職員といたしまして肥後克典でございます。7月1日付をもって電算班に異動がございましたので、ご紹介いたします。

○始良中央地区合併協議会事務局電算班（肥後 克典）

霧島町の肥後克典と申します。よろしく申し上げます。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

以上で職員の異動の紹介を終わらせていただきます。

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

これからの会議の進行につきましては、合併協議会規約に基づきまして会長が議長を務めて進行いたします。よろしく願いいたします。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

それでは、会議の議長を務めさせていただきたいと思っております。ここで先ほど委嘱を申しあげました有光委員、それから尾崎委員さんの方からごあいさつの機会を求められておりますので、どうかよろしく願いいたします。まず、有光委員の方からよろしく申し上げます。

○始良中央地区合併協議会委員（有光 謙二）

ただいま始良中央地区合併協議会委員として委嘱状をいただきました横川町議会議長の有光でございます。今後ともよろしく願いいたします。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

続きまして尾崎委員の方から。

○始良中央地区合併協議会委員（尾崎 東記代）

ただいま委嘱状を交付いただきました牧園町の尾崎と申します。迫田委員に替わりまして合併協議会の委員に選任をされました。これから心血を注いで頑張っておりますので、どうぞよろしく願いを申し上げます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま有光委員、そして尾崎委員の方からごあいさつをいただきました。どう

かこの始良中央地区合併協議会のためにご協力・ご尽力賜りますようよろしくお願い申し上げます。それでは、本日の会議次第に従いまして会議を進めさせていただきます。初めに会議次第第4の諸般の報告でございます。合併協議会の行事や事務局の動き等について事務局の方から説明をお願いいたします。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

それでは、諸般の報告を申し上げます。本日の会議資料、会議次第の次のページをお開きいただきたいと思います。諸般の報告といたしまして協議会の行事や事務局の動き等について整理をしてございます。6月24日の第27回協議会が開催されました以降の会議等について主に整理をしてございます。それぞれ各分科会、部会が開催をされているところがございます。中ほどの7月の15日、木曜日になりますが、第28回の幹事会を当多目的ホールで開催いたしております。これにつきましては、住民説明会を7月から8月にかけて実施をするということで協議をいただいておりますので、これらの実施に向けての住民説明会資料等について協議を行っております。なお、また、合併までに調整する事項等についても幹事会としての協議すべき事項を協議いたしているところがございます。それから、7月26日には「市町村合併を共に考える全国シンポジウム」ということで九州地区の分が熊本県の方で開催されましたので、事務局の方から出席をまいりました。それから、8月の5日でございますけれども、第29回の幹事会を開催いたしております。これにつきましても幹事会として協議すべき、合併までに調整する事項等について協議を行っております。なお、また、住民説明会の実施状況についても報告を行っております。住民説明会の状況につきましては、本日お手元の方に実施状況について配付をいたしておりますので、お開きいただきたいと思います。本日午前9時現在で取りまとめました昨日までの開催状況について整理をしてございます。既に四つの市町で住民説明会を終了いたしているところがございます。この四つの市町につきましては、前回第1回の説明会を開催いたしておりますけれども、すべての市町におきまして前回の住民説明会よりも参加者が増加になっているというような状況でございます。なお、また、溝辺町におきましては本日までこの住民説明会が開催されるという予定になっております。それから、牧園町につきましては22日までの間、そして隼人町におきましては施制50周年等の行事等の関係もあったというようなことから8月の19日から28日の間にかけて13の会場で住民説明会を開催するというような予定になっております。本日までの状況について整理をしてございますので、お目通しを願いたいと思っております。元に返りますけれども、本日が第28回の協議会ということでございます。なお、今後の予定につきましては下の方に整理をしてございますけれども、一応現在予定している分として整理をしてございますので、本日の協議の状況を見極めながら今後また皆様方に開催の状況についてはお知らせをしていくということで、現時点における予定ということ

で整理をしていただければと思います。以上でございます。以上、諸般の報告を終わらせていただきます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま事務局の方から説明がございましたが、諸般の報告につきまして何かございませんでしょうか。

〔「なし」と言う声あり〕

特に質問がないようでございますので、諸般の報告につきましては終わらせていただきます。続きまして会議次第5の協議に入りたいと考えております。協議を進める上で、まずここでこれまでの経緯を整理させていただきます。まず一つは、6月10日開催の合併協議会で協議すべき協定事項は完了し、調整方針はすべて整い、今後は廃置分合の各市町議会での議決を受け合併準備の体制に入り、協議会で定められました調整の方針に基づいて合併までに調整する事項について具体的な調整の作業を進めていく予定でございました。しかしながら、6月23日の溝辺町議会の離脱の決議、3町の6月議会での電算システムに係る補正予算が減額修正され、ネットワーク予算について現在執行を始められず、前回の協議会の中でも合併の期日の見直しなど影響が出てくるであろうということについてはごあいさつの中でも触れたところでございますが、平成16年度内の合併は事実上困難になったのではなかろうかと考えているところでございます。すべての協定項目が整い、現在各市町で行われている住民説明会が8月中に完了したといたしましても、溝辺町議会が離脱の決議を行い事実上の合併の協議への不参加の状態のままでは、この後に控えておりました合併協定項目の調印式を挙げることはできず、したがって、協定書が整わない以上、9月に予定されておりました各市町議会への廃置分合議案の上程ができないこととなります。溝辺町におきましては町長と議会との調整が続けられ、現在合併協議会としてはその推移を見守ることとしているわけですが、今後の協議会の実質的なスケジュール等をどのように進めていくかということが本日の大きな論点でございます。この協議を進めていく上で、まず溝辺町長からこれまでの取り組まれた状況とこれからの対応などについて説明をお願いしたいと考えております。それでは、どうか、有村町長よろしくお願い申し上げます。

○始良中央地区合併協議会委員（有村 久行）

座ったままで失礼をさせていただきます、私どもの町の実情につきましてご説明をさせていただきたいと存じます。その前に、本当に、私どもの町の議会が6月23日に突如この1市6町の枠組みから離脱するという決議をされまして、皆様方に、この協議会も休止のやむなきに至っておりますことに対しまして心よりお詫びを申し上げ、申し訳なく、心より皆様方にご無礼をお許しを賜るようお願いを申し上げます。その後の状況でございますけれども、実は非常に議会の結束が固くて、若干冷却期間も必要かなと。またちょうど参議院、知事選等の選

挙もございまして、この選挙が終わるのを待ちまして実は議会との話し合いに入っただけでございます。話し合いを進めましたけれども、平行線をたどっておりまして、これはやはり、予定どおりこの新市の将来像も出来上がっておりまして、各戸に配布をさせていただいておりますので、是非住民説明会をやろうと。そしてその住民説明会によって住民のご意見もいただけるのではないかと。住民の反応もつかむことができるのではないかと、このようなことで、実は議員の方々が自治公民館長に8名いらっしやいまして、**23**自治公民館のうち8名は議員の方々でありました。したがって、議員の皆様方に住民説明会に入りたいと。当初の説明会の際も議会にもお話をしまして進めましたので、そのように持ちかけましたところ、「お盆過ぎでいいのではないかと」という引き延ばし的な発言が出てまいりましたので、実は館長会に諮りまして、今、協議会委員として出席いただいております今島光委員が自公連の会長も務めていただいておりますので、是非この館長会に諮って住民説明会を開こうというふうにしたところでありました。その館長会で8月2日から、町長が全会場出席するというのであれば、本当は館ごとに**23**会場を開いていただきたいけれども、**10**会場でよかろうということも併せご承認をいただきましたので、今鋭意住民説明会を開いておるところでございます。その間、議会の方からも、私の方からも離脱決議に至った経緯を町民にお話する必要はないのかと、このように申し上げましたところ、そいじゃあ、議会だけで会を開いてもなかなか出席が思うようにいかないだろう。町のこの説明会に同行させてほしいということで実は昨夜までで一応、一通り終わりました。今夜は出席できなかった方々にお集まりをいただいて説明をしようということにいたしておりますが、この説明会場で出ます意見は、やはり議会が突如住民への説明もなく離脱をしたということに対する厳しい意見が多いわけでございます。しかしながら、なかなか議会のこの結束というのは依然として固いというふうに思っております。そのようなことから、今夜までの説明会が終わりますと、議会と執行部と膝を交えて住民説明会の状況、住民の反応等を含めまして意見交換をやろうということにいたしております。現在の予定では8月**16**日行うということで日程の調整がついているところでありました。今まで住民説明会での進み具合を見ておられますと、なかなか議会の考え方は硬直しているなという感じは強く持つところでありましてけれども、私としては何とかこの1市6町の枠組みで、議会もできれば決議をなし崩しにできないかという気持ちでいるところでございますけれども、簡単にはいかないだろうと思っております。そういった意味では住民の方々からも「是非住民投票条例を町長は提案して住民の意思によって決定することが最善ではないか。」というご意見もあるわけでございますけれども、できればやはり私が提案をしまして、議会もスナリのんでいただければよろしいんですけれども、そのためにはやはりお互いの話し合いが前提になろうというふうに思っております。そのような状況でございまして、なかなか現在の

ところは見通しが立っていない状況でございますけれども、私どもといたしましてはやはり1市6町の枠組みが最善の策というふうな意思是今も変わっておりませんので、是非ひとつ議会を説得をいたしましてそのような私どもの希望が実現するように最善の努力をしてみたいというふうに思っておるところでございます。その間、私は本当にご迷惑をかけますので、別の枠組みをお考えいただくことについてもやむ得ないものだというふうなところまで考えているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま有村溝辺町長、委員の方から現在の状況等についてお話がございましたが、今のご発言に対しまして何かご質問等ございませんか。はい、林委員。

○始良中央地区合併協議会委員（林 麗子）

ただいま溝辺町長の有村町長様から本当にご誠意あふれる熱き思いを、1市6町合併への熱き思いをお聞きいたしまして胸迫る思いでございます。本当にご苦労さまでございます。今、住民投票、そして、また、それに向かって一生懸命取り組むというご姿勢をいただきまして、私どもは心からのエールを送りたい一心でございますが、何様ご相手があるわけでございまして、その流動的な要素もあるであろうと、本当にご苦労であろうと推察するわけでございますが、最後に別な枠組みも考慮されてもというようなご発言がございましたので、何か胸が痛いわけでございますけれども、やはり住民投票をしていただきまして、そしてその時期が8月16日であるのか。明確なご返事をこの協議会としていただくことが、やはり有村町長さんへのみんなの熱き思いと応援が、激励があるのではないかと心からの願いを込めまして、その明確な日にちのご予定でしかおっしゃれないわけでございましょうが、その点をもう一度はつきりとおっしゃっていただいて、私どもの協議会みんなの願いを全うできたらなと思います。もう1回そのことにつきまして時期の明確なご答弁をお願いさせていただきたいと思います。以上でございます。

○始良中央地区合併協議会委員（有村 久行）

今、私といたしましてはですね、溝辺町としては1市6町以外の枠組みは考えていないわけでございますが、溝辺町がもたもたしておれば、別の枠組みをつくろうではないかということであれば、それはやむを得ないということでございますので、誤解がないようにというふうにお願いをいたしたいと思います。今後の私どもの予定といたしましては、どうしてもこの合併する以上は国の特例法にのっとって優遇措置を受けて合併をした方がいいわけでございますので、期限はしっかりと考えながら進めなければいけない。基本的にはそのように考えておりました、できれば是非議会と話をつけて、8月中に臨時議会等を開いて住民投票条例が最悪の場合できればいい。その前にもう話し合いがついてですね議会も1市6町でいきましょうということにさせていただければ一番いいわけでございますけれども、それができない

場合はやはり住民投票も考えなければいけない、視野に入れておかなければいけないというふうに思っておりますが、その時期はもう遅れましてですね、条例を制定して少なくともやはり1か月は投票までかかるんだろうというふうに思っておりますから、その辺もしっかり考えて12月議会にはどうしても結論が出るような形に持っていく。そのことを念頭に置いて話を進めてまいりたいというふうに思っております。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

よろしゅうございますか。ほかにございませんか。はい、津田和委員。

○始良中央地区合併協議会委員（津田和 操）

ただいま有村町長さんのお話も十分お聞きをいたしました。協議会としましてはここまで溝辺町の動向を見守るということで一応合併協議会も今ここで中止の状態が起きておるわけです。と申し上げますのも、いろいろ協定項目の協議事項等についてはもうほとんど終わっております。そういうことで、今、町長さんの誠意は十分分かってはおりますが、協議会がここでストップしているということは、行く行く末が決まっている平成17年の3月にこのような状態でいくと間に合わないという時点が発生すると思います。そういうことで我々もこの溝辺の皆さんの意向をこのままずっと見ているということは、合併協議会の特に我々首長といたしましてもたくさんの経費もかけて、ここまで時間もかけてやってきているわけです。ということで大きな責任を感じております。そのようなことからこれをどうしても何らかの方法で解決をしなければいけません。方策といたしましては何か善後策を考えないといけないと思っております。この始良中央地区の1市6町の合併が最も望ましいことはだれが見ても感じていらっしゃると思います。それだけに我々責任もある、漫然と、この状態のままでほうっておくということは非常にいけないというふうに感じております。そのようなことで1市6町のこの合併協議会をこのまま一時休止をして、そして後を考えた方がいいんじゃないかというような考えも持っております。そういうことでもしこれがこのまま、1市6町はもちろんみんなが望んでいるわけですので、ひとつこの辺はご理解をいただき、そして、また、今、有村町長さんがおっしゃいますように、別の枠組みをということでございますが、今既に電算の予算を承認いただいている町が三つございましたが、実は今日、昨日の牧園町さんの議会で牧園町さんも電算予算を承認するという議決がなされております。そういうことで、であれば、この1市6町の枠はこのまま一応一時休止をして、そしてその中から電算で即動ける1市4町、この枠組みで1日も早く動き出さなければいけないんじゃないかというようなことも今感じているところでございます。そういうことで枠組みの新たな法定協議会を立ち上げまして、そしてまずこれで進んでいって、そしてもしいつか、いい時期に早く溝辺さんも議会とうまく承認が得られれば、1市6町にまた帰ってきていただくと。当然そのような、横川

さんにしてもですが、そういう形で十分、まず1市5町、1市4町で立ち上げていかないと、このまま置けば、もう必ず、せつかくここまで協議したのが空中分解するようなことではいけないというふうに考えているわけでございます。そのようなことでひとつその1市4町の取りあえず枠組みで発足するということが前提ではないかというふうに私自身は考えております。いろいろこの件につきましても首長さんや議長さん方ともおいおい話をしながらこういう発言をしているわけですが、協議会の皆さんの意見を聞いて、そのような形で結論を出していただければ、スムーズに合併が期日までには何とか今なら間に合うんじゃないかというふうに考えております。以上で終わります。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ありがとうございました。ほかに…、前田委員。

○始良中央地区合併協議会委員（前田 終止）

今、隼人の津田和町長さんから1市6町のこれまでの法定合併協議会、これについての一時休止、このことを考えざるを得ないという説明ございました。私牧園町長といたしましてもこのことについては、1市6町のこれまでの枠組みというものを最善という前提で強く望むものの、現実の実情においてはやむを得ないのかなということを認識するものでございます。そこで私牧園町の立場から皆様方に是非ご理解をとということでお訴えを申し上げますけれども、私ども牧園町におきましては8月2日から8月11日まで6月議会に引き続きまして臨時議会を实はお願いを申し上げます。今日の新聞等でも報道がされておりましたけれども、私といたしましては議会の皆さん方に、そして、また、何よりも町民の皆様方に電算統合のための予算、これはもう1市6町、霧島市実現に向けて絶対に必要な経費という認識に立ちまして電算統合予算を再提案させていただいたわけでございます。昨日11日に臨時議会の最終本会議を開いていただきまして1市6町の合併を前提とした電算システム統合の負担金を原案どおり可決をさせていただきました。本会議の採決の結果は、議長を除く採決でございますので、11対4の賛成多数で可決されたわけでございます。この後新たな協議会設置ということでありますならば、是非スタート時点から一緒になって霧島市実現に向けて皆さんと全力を挙げてよりよい合併の姿を求めて力を合わせて全力で合併を力強く念頭に置いて頑張りたいと、こういうふうに思っておりますので、どうぞご理解・ご協力をお願いを申し上げます。以上です。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ありがとうございました。これらに関連しましてほかに委員の皆さんから何かご質問・ご意見ございませんでしょうか。はい、山口委員。

○始良中央地区合併協議会委員（山口 茂喜）

横川町のですね状況も私どもよくまだ分からん分がありますので、せつかくの機

会ですから、ちょっと町長さんの方で状況を説明していただきたいと思います。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

それでは、福島委員よろしく申し上げます。

○始良中央地区合併協議会委員（福島 英行）

横川の現況につきましては、6月で、もうご承知のとおり、電算の予算が修正可決したわけですが、その後いろいろな動き等もございまして、**16日**の日に全協を開いていただくようお願いをし、**19日**に臨時議会、予算を提案をする、電算の予算を再提案するという事で予定をお願いをしているところでございます。私どももいろんなスケジュールの関係あるいは溝辺町の住民投票の関係等いろんなことを考え併せてみますと、どうしても住民投票が遅れた場合は、すべての、今、1市6町のすべてのこの合併協が、合併、市町村が合併できないという状況になってきます。そのようなことを考えますと、私の町も合併をしなければならないという認識は持っておりますし、町民の方も単独というのは考えていらっしゃるかと理解をしております。そのようなことからどうしても、後の枠組みのこともですねどうしても考えなければならないという状況でございますので、**19日**に臨時議会を開く予定にしております。以上でございます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ありがとうございました。ほかにこれらに関連して、なければですね、少し整理をさせていただきたいと思います。今、津田和委員の方から二つのご発言がございました内容の一つは、溝辺町長さんのご発言を踏まえながら、様子をいわゆる見ながら、この1市6町の合併協議会についてはしばらくその状況を見守りながら活動を休止し、一方では休止という状況で、そのままでは、やはり今まで活動してきた状況、本当に合併を生かすためには単なる手をこまねているような状況ではない形にした方がいいのではないかと。そのためには電算の議決をした市町村で新たな枠組みをスタートしていくべきではないかと。またこのことについてはそれぞれの関係の所でも現在いろいろ話をしているところだと、こういったことを報告させていただき、是非ご理解をいただきたいというようなことであつたろうというふうに思っております。まず前段の関係について少し皆様方にご意見をお伺いしたいと思っております。今、電算が全体が揃ってないという状況の中で、この協議会の活動についてはいましばらく溝辺町の動向を見守りながら休止をしたいというご発言がございましたが、これにつきまして何かご意見ございますでしょうか。特にご意見ございませんでしょうか。そいじゃですね、意見がなければ、お諮りをいたしたいと思っております。この1市6町の協議会の問題につきましては、溝辺町において調整がされ、その結果が出、再開のめどが立つまでの間、合併協議会の活動を一時休止することについてご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と言う声あり]

異議なしということでございますので、当分の間合併協議会の活動は中止させていただきます。それから、もう1点ございました、津田和委員からの、休止をした後でのこの協議会、新たな協議会の立ち上げにつきまして、このことにつきまして何かご意見等がございますれば、お伺いいたしたいと思いますが。特にございませんでしょうか。ないようであればですね、やはり私自身もこれまで申し上げてまいりましたように、始良中央地区におきましては1市6町の合併が最も望ましいということは当然のことでございますが、現実的な選択として、現在の協議会とは別に、円滑な合併のために絶対に必要な電算ネットワークの整備を進めるための予算の議決をされた市町の枠組みで法定協議会を立ち上げ、そしてこれを進めていくということで、私自身もそのようにこれまで、私自身もそういう考え方を持っておりますけれども、こういう考え方で今後進めていくということで皆さんよろしゅうございますでしょうか。

[「異議なし」と言う声あり]

異議なしということでございます。今後そのような方向で進めさせていただきたいと思っております。今二つの整理をさせていただきましたが、これらに関連しまして委員の皆さんの方から何か質問があれば、ご意見を賜りたいと思いますが。はい、有村委員。

○始良中央地区合併協議会委員（有村 久行）

それでは、一言御礼を申し上げたいと存じます。私どもの町がこのようなご迷惑をかけておりますにもかかわらず、1市6町の枠組みが最善だということで、溝辺町が、すいません。私どもの町が本当に議会の離脱決議という不測の事態を招きまして皆様方大変ご迷惑をおかけしておりますにもかかわらず、1市6町の枠組みが最善ということで、溝辺町の議会との調整がうまく進んで復帰したいという申し出があれば、いつでも受け入れるというこのような温かい決定をいただきましたことに対しまして心より感謝を申し上げます。私どもといたしましては今日5名の委員が出席をいたしておりますけれども、これから議会との調整に全勢力をつぎ込みましてこの1市6町の枠組みに復帰できるように最善の努力をしてまいりたいというふうに存じますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ありがとうございました。それでは、今後の進め方につきましては今ご協議いただきましたけれども、溝辺町の動向は非常に流動的な動向でございます。場合によりましてはこの協議会を休止し、すぐにまた協議会を、臨時の協議会等を開催するというようなことも出てくるのではないかと思います。動向を見守りながら、そしてその動向に合わせまして1市6町また合併が円滑に進みますようその時点で、また状況を見たその時点で、これからの合併の期日でありますとか、あるいは合併調印の問題でありますとか、廃置分合の議決の問題でありますとか、そういったもの

を改めて協議を進めるということと考えていくべきではないかと思えます。ただこの時期が早いのか、遅いのか。今の段階では十分な予測がつきませんけれども、的確な対応を今後させていただきたいと考えておりますので、どうかご理解をいただきたいと思えます。それでは、現在の始良中央地区合併協議会につきましては今後休止ということでしたが、事務局の方から休止の関係について取り扱いを具体的に何か説明をいただきたいと思えます。はい、事務局。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

それでは、今そのような決定がなされたということですので、今後のことにつきまして少し確認の意味で事務局の方から申し述べさせていただきたいと思っております。最初に諸般の報告の所で次回の協議会についての予定を申し上げたところでございますけれども、今の結果を受けまして次回以降の協議会の会議の開催につきましては一応未定ということにひとつさせていただくということが1点出てまいろうかと思っております。それから、合併協議会の活動ですけれども、現在までこの1市6町の合併に向けていろいろな事務事業を進めているところでございます。したがって、これらについても一つの整理をしなければならないというふうに考えておりますので、それらの期間というのも、当分少なくとも8月いっぱいとか、そういうところまでは作業をした上で整理をしなければならぬのかなというふうに思っておりますので、そこら辺についてもご理解をいただくという形になろうかと思えます。それから、今最後で確認がありましたですけれども、再度の確認になりますが、溝辺町の方におきまして一定の結果が出た場合、そしてそれぞれまた議会との関係で環境が整った場合には活動を再開すると、いつでも再開するというところでございますので、そのような形で事務局の方としても取り組んでまいろうという形になろうかと思っております。以上、そのようなことが当面想定されることかなというふうに思っております。以上でございます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ありがとうございました。ただいま話がございましたが、特に何かご意見ございませんでしょうか。はい、吉村委員。

○始良中央地区合併協議会委員（吉村 久則）

私はですね溝辺の皆さんにね誤解をしてもらっちゃいかんと思ましてですね、一言申し上げておきたいなあとと思うのは、やはり、先ほどもありましたように、先々が少しまだ不透明な点があるというようなこともあるものですから、我々も合併をしようということで1市6町話し合いをしてきまして、議会の皆さん方も、町民の皆さん方も一緒になってこうやってきていただきましたので、それで新しい、もし溝辺町の関係がうまくいった場合は、これはもう我々も大歓迎なんです、もしいかなかった場合のことを考えてですね、さて、そんならいつまでの間に、町民の皆さん方に迷惑をかけないようにするためにはいつ頃がそのタイムリミットな

のかということなどもですね考えた末に、やはり新しい枠組みをするとすれば、いろんな手続きをするのにですね今から十分なその日にちが要るものですから、3月の**31日**ですか、これまでに知事までのその申請ができなければすべての合併がご破算になると。そうした場合、先ほどお話があったように、それぞれ単独でいかなきゃならんというような事態がその生まれると、そのようなことが憂慮されるものですから、だから、そういうことをしてはならないと。我々も2、3年かけてですね研究会をつくってからですね、いろいろ解散をしたり、また新しい協議会をつくったりしながらやってきたわけですから、これを無駄にしちゃいかんあと思っ
ています。ですから、特例債もですね得るには、やはり合併をしなければもらえない
というようなこともありますので、是非、その3月までの間を我々は是非やり遂げ
なければ、私の町の住民の皆さんにもですね大変な迷惑を将来かけることになるも
んですから、だから、そのことでいよいよ新しいその枠組みをつくっておかなきゃ
いかんと。そしてやりながら、溝辺の皆さん方が解決されましたら、それをお迎え
するというようなことで考えておりますから、是非ですねその辺のところはご理解
をいただきたいなあと思っています。横川も同じですけどね。ひとつよろしく願
いいたします。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ほかにございませんでしょうか。

[「なし」と言う声あり]

なければ、以上でこの合併協議会の今後の進め方については終わらせていただき
ます。そのほか、会議次第6のその他でございますから、委員の皆さんからほかに
ございませんでしょうか。事務局の方から何かございませんでしょうか。

[「ございません。」と言う声あり]

ほかにないようでございます。本日の議長の役目を、はい、福島委員。

○始良中央地区合併協議会委員（福島 英行）

今、休止にするということが決まりましたけれども、これは日付は今日付でとい
うことになるんですか、事務局。それと事務局は今月いっぱいまでどうするのか。
どうなるのか。その辺をですね今までの、今後の予定を詳しくもうちょっと、事務
局体制がどうなるのか。その辺をですねみんな分からないと思うんです。だから、
その辺についてですね合併、今日の会議でも休止というのがはっきりと決まったと。
それで今日付なのか。あるいは事務局の体制はどうなるのか。あとは専門部会、部
会等をどうするのか。その辺についてもですねちょっと説明をしてもらわないと、
みんながちょっと分からないと思いますけどね。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

先ほど少し説明をさせたと思いますけど、ちょっと補足をしてお願いします。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

それでは、ご説明申し上げます。先ほど1点目で取りあえず次回協議会の開催については未定とするという形に発表させていただきました。これにつきましてはいわゆるこの協議会の会議を開催について未定ということでございます。まずそれが一つございます。それから、今までこの協議会については、この協議会の会議もそうですけれども、この協議会の会議を進めるために、今、ご発言ございました分科会であるとか、部会であるとか、幹事会であるとか、合併の協議に向けて諸々取り組みをしてこの協議会の方におつなぎをしてきております。したがって、また、いつでもまた再開ができるようにということもございましたので、少なくとも現在進めている作業につきましては一定の整理をする必要があるということから、今まで進めております分科会、部会等につきましても一定の現在の調整内容の整理ができるまでは、この協議会の事務局としては作業を進めていくという形になるかと思っております。したがって、そこら辺のところは一旦の整理ができましたら、また首長さん方なり等にきちんとお伝えした上で一定の整理をしなければいけないのじゃないかな、その時期も含めましてですね、協議をする正式な期日も含めまして整理をしなければいけないのではないかというふうに思っております。したがって、そこら辺がきちっと整理がいきましたら、また、協議会委員の方々には改めてご連絡なりは申し上げなければならないのかなというふうに思っております。そういう意味合いでもちまして協議会のいわゆる会議の開催の休止と、それから事務局の当面の作業の在り方についてそのようなふうに考えているというところでございます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

先ほど8月末ぐらいという話がありました。その時期はそういう意味ですね。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

ちょっと足りないところでございました。今のような作業を進めていくとすれば大体、月中でございますので、今日こういう形で今決まりましたんですが、まだ私も細かい所でどの程度ぐらいの時間が必要なのか詳細に詰めているわけでもございませんし、一つの考え方としてこのぐらいの時期は、時間は必要なのではないかというふうに考えておりますので、8月いっぱいを一つのめどというような形で申し上げたところでございます。

○始良中央地区合併協議会委員（西村 新一郎）

今のことに関連してよろしいですか。ちょっと分かりにくいから、分かりやすく説明した方がいいんじゃないかと思っております。8月いっぱいのめどにしてこの協議会を一応休止しますが、事務局体制は休止はせずに、整理をするために今後も残りますよという解釈でいいんですか。事務局の方も休止にするということになりましたらですね、これはちょっといろんな意味でまたえらく違ってくると思うんですよ。ここをズバリ言われた方が私はいいいんじゃないかと思うんですが。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

それでは、ちょっと私どもの方で申し上げるのはどうかなという部分がありましたので、今その分だけお答えいたしました。いわゆるこの1市6町の協議会の協議について申し上げました。そして、今、私どもの事務局も1市6町の合併についての作業をやらせていただいているところでございます。したがって、1市6町の合併についての作業は8月いっぱいをもって一つの区切りにしたいという目途にして区切りにしたいというのがございます。したがって、事務局の職員につきましても1市6町の体制についてはその時期までは進めていくという形になります。それから、ちょっと次の話になるというようなところでの今つなぎの部分だろうと思うんですけども、今先ほど出ましたように、新しい協議会という形になりますと、これはまた今、私どもが1市6町でやっている体制とはまた別な組織になるということになりますので、新たな組織が立ち上がったところで新たな事務局を立ち上げるという形になります。そういうふうになるだろうというふうには思っております。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

よろしゅうございますか。

○始良中央地区合併協議会委員（西村 新一郎）

もう1回、もう1回確認をさせてください。じゃあ1市6町の事務局体制も8月いっぱいをもちまして、新たな枠組みが整った時点で、その枠組みに賛同してない町の皆さんは引き揚げますよということでもいいんですか。その確認をさせてください。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

私は今原則的な話を申し上げておりますので、基本的にはそれで結構ではなかろうかと思えます。ただこれにつきましては1市6町もいつでも再開できるというようなこともございますので、仮に、先ほど1市4町というような話が、電算の状況で整っているということの一つの基本にされておいでになりますので、残りの2町につきましてはどのような体制でいくかと。この1市4町プラス従来の1市6町の事務局とか、そこら辺の話も今後進めていくためにはやはり残すべきではないかというようなお話も出てくるのではないかとはい思いますけれども、その件につきましてはやはり両町長さん方のご判断もあろうかと思えますので、私の方からそこまでは少し申し上げられないのではないかと思います。原則は新しい枠組みでできた新しい事務局体制をつくるというのが原則だろうというふうに思っております。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ちょっと補足をさせていただきたいと思えます。大事な所で、恐らくこれは任命権者の一つの考え方が入ってこなければならぬのではないかと思っております。どう取り扱いをするのかということにつきましては、それぞれ任命権者におきまし

て現在の職員をまた引き続き新たにするのか。あるいは町においてもしばらく同じ状況の中で支援をするような形にするのかどうか。こういったことはそれぞれの町の立場において議論されるべきものではないかと思っております。したがって、そのことにつきましてはですね私ども首長の中でこの後整理をしたいということで協議の時間を設けさせていただいているところでございますので、そういう対応をしていきたい。あくまでも休止という状況になりまして、そのまま活動をしないという状況が、例えば、8月まではもう当然整理があるわけですので、そういう状況になりますが、9月以降どう続くのかというのが全くまだ今のところ見えないわけです。9月以降大きな動きがありますと、もう休止というのがすぐ解かれる状況で活動しなければならないかもしれません。これがはっきり見えないんですが、今の時点では、今話がありましたように、一定の整理をし、そして動向を見ながら対応をしていくということで、この件につきましてはまた後ほどそれぞれの首長さん方において、任命権者である首長さん方においてそのことを協議をさせていただきたい。事務局におきましては、先ほど来申し上げますように、この一定の整理の期間は8月いっぱい程度はかかるであろうという話でございましたので、それを踏まえながら対応をした方がいいのではないかと考えているところでございます。（「もう一遍よろしゅうございますか。」と言う声あり）、はい、どうぞ。

○始良中央地区合併協議会委員（西村 新一郎）

それこそ有村町長さんと福島町長さんの両任命権者の首長さんに、これは協議会の一員として、また、議会の一員としてお願いをしておきたいというふうに思いますが、この休止の期間中何としても職員体制はですねいつでもとにかく受け入れる体制で存続をさせていただける協議がなされたら素晴らしいことになるのではないかと思います。どうかひとつこのお願いを一委員としてしておきたいと思っております。以上です。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

はい、どうぞ、原田委員。

○始良中央地区合併協議会委員（原田 統之介）

両町の立場というのは十分分かりますし、任命権者としてですね考えられるというのはよく分かるんですが、この協議会としては、例えば、いつでも受け入れるということなので、メンバーとしては取りあえずですねその、事務局は今の現体制でいって、それで協議会、これはもちろん両町がそうでない方がいいと決められれば別なんですけど、それで、例えば、枠組みが、その例えば、1市4町とか、1市5町とかいう場合については、残りの方々はオブザーバー的な立場でですね出席していただいて、つまりいつでも復帰できるということはそのそういう体制がないとなかなか難しいんじゃないかと思っておりますので、是非そういうことで考えていただきたいと、これも要望でございます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ほかに関連ございませんでしょうか。もう今お話のありましたことにつきましては、それぞれまた首長会議をいたしますので、ご発言のあったことも念頭に置きながら、それぞれ任命権者の方々のお考えもあろうかと思っておりますので、整理をさせていただきたいというふうに思います。ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と言う声あり〕

ほかになければ、本日の協議につきましてはこれで終わらせていただきたいと思います。本当に熱心ないろいろなご意見を賜りまして誠にありがとうございました。これで議長の務めを終わらせていただきます。

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

以上をもちまして第**28**回始良中央地区合併協議会を閉会いたします。

「閉 会 午後 2時32分」